

～こころの健康が企業の成長を支える～
メンタルヘルス推進セミナー2026 開催要領

1 目的

令和7年の警察庁自殺統計によれば、自殺者数は204人で、令和3年の198人に次いで、過去2番目に少なく、令和6年と比較すると、80歳以上が前年と同数、80歳以上を除く全ての年代で自殺者数が減少傾向にある。

しかしながら、本県は40～50歳代の働き盛り世代の自殺者数が県全体の約3割を占めており、引き続き働き盛り世代の自殺対策を強化する必要がある。

また、国においては、多様な人材が安全に、かつ安心して働き続ける職場環境の整備を推進するため、現在、当分の間努力義務となっている労働者50人未満の事業所におけるストレスチェック実施を義務とすることなどを盛り込んだ「改正労働安全衛生法」を令和7年5月に公布したところ。

こうした状況を踏まえ、事業所の経営者やこころの健康業務に関わる方を対象として、法令等の基礎知識やメンタルヘルス不調を抱える方へのサポートの仕方、ストレスチェックの活用など実践的な取組の紹介により、職域におけるメンタルヘルス対策の推進及び自殺予防の普及啓発を目的としてセミナーを開催するもの。

2 運営

主催：岩手県

後援：岩手労働局

岩手産業保健総合支援センター

岩手働き方改革推進支援センター

学校法人岩手医科大学

公益財団法人岩手県予防医学協会

3 日時

第1回 令和8年7月2日(木) 10時から12時まで

第2回 令和8年9月10日(木) 10時から12時まで

第3回 令和8年11月19日(木) 10時から12時まで

各回オンラインで実施

4 オンライン配信会場

第1回：キオクシアアイーナ（盛岡市盛岡駅西通一丁目7-1）

第2回及び第3回：株式会社IBC岩手放送 本社（盛岡市志家町6-1）

5 対象

- ・ 企業・事業所の経営者、管理職、人事・労務担当者
- ・ 市町村・保健所の自殺対策担当者
- ・ メンタルヘルス推進の取組を支援する民間団体の担当者 など

6 内容

【第1回 基礎知識編】

- ・ ストレスチェック制度等のメンタルヘルス対策：岩手労働局
- ・ 職場におけるメンタルヘルス対策の進め方：岩手産業保健総合支援センター
- ・ 法令等に基づく職場のメンタルヘルス対策：岩手医科大学医学部神経精神科学講座
大塚 耕太郎 教授
- ・ いわて健康経営事業所認定制度について：保健福祉部健康国保課
- ・ いわて働き方改革推進運動参加事業所の募集について
- ・ 物価高騰対策賃上げ支援金について：商工労働観光部定住推進・雇用労働室

【第2回 実践編①】

- ・ ストレスチェックの活用方法：公益財団法人岩手県予防医学協会
- ・ メンタルヘルス不調を抱える方へのサポートの仕方：岩手医科大学医学部神経精神科学講座
大塚 耕太郎 教授

【第3回 実践編②】

- ・ 職場におけるハラスメント防止と実務対応のポイント～カスタマーハラスメントも踏まえて～：岩手働き方改革推進支援センター
- ・ 企業の取組事例紹介：県内事業所（2社を想定）
- ・ メンタルヘルス対策の実践に向けた総括、助言：岩手医科大学医学部神経精神科学講座
大塚 耕太郎 教授

7 周知

- ・ 岩手県自殺対策推進協議会構成 48 機関・団体
- ・ 市町村、保健所
- ・ いわて健康経営認定事業所
- ・ いわて働き方改革推進運動参加事業所 など

8 参加申込

自殺対策特設サイト「こころに寄り添い いのちを守る いわて」内申込専用フォームから申し込みを行う。